

青河町 町づくりビジョン (改訂)



2018. 2

青河自治振興会

青河町 町づくりビジョン

目次

1	私たち は、今、なぜ ビジョン の見直しをしたのか。·····	2
2	青河町 の概要と特徴 ······	3
3	町づくりの基底に置くべきこと ······	6
4	町づくりの「基本目標」と「将来像」·····	7
5	取り組みの方向 ······	8
(1)	自然環境の保全	(7) 高い防災意識
(2)	伝統文化の保存継承など	(8) 学校・教育と地域
(3)	営農・消費者・都市との交流	(9) 少子化の問題
(4)	元気なシルバー	(10) 集落と町おこし
(5)	障害者や要介護者の支援	(11) 自主自立の町づくり
(6)	健やかでしなやかな子どもたち	
6	町づくりビジョン(まとめ) ······	19
7	町づくりビジョンの構造化 ······	20



1 私たちは今、なぜビジョンの見直しをしたのか

私たちは、2006年3月にビジョンを策定した。それは

今回のビジョン作りは、将来のあるべき青河の姿（ビジョン）を明確にし、それに到達すべき道筋（取り組みの基本）を設定したものである。本町の明日からの町づくりの内容や実践の方法はこれが指針になる。

とした。

その後、町内ではさまざまな活動に取り組み、成果も挙げられた。これらを総括してビジョンの中に位置づけしなければならないと思った。

また、その後、

日本列島各地では、大小さまざまな天災地変に見舞われ、大きな被害を被った。それにより、国民の間には「防災」の意識が高まってきた。あらためて「防災」とは何か、誰が、何を、どのように守るのかを考えるようになった。

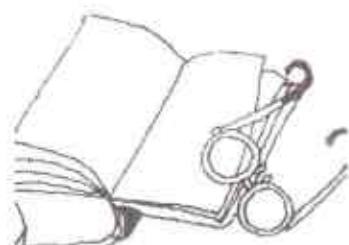
青河町民も、このような情勢を真摯に受け止め、行政の指導も受けて、防災を考え実践を余儀なくされた。このこともビジョンの中に位置づけなければならなくなつた。

以上が今回のビジョンの見直しの理由である。

現状の分析や意見の集約は、青河自治振興会常任委員会の意を受けてビジョン策定委員会が当たった。

かつて「十年一昔」と言われた。しかし、今は「五年一昔」のスパンで考えても大きく変化しているのではないだろうか。

私たちは、新しいビジョンによる町づくりに努力すると同時に、刻々と変化していく現状の分析を怠ることなく、ビジョンの見直しをしなければならないと思っている。



2 青河町の概要と特色

【方位・地形】

本町は三次市の中心部の南に位置する。東は山地を隔てて廻神町、西は江の川を隔てて粟屋町に、南は下志和地町、北は西酒屋町に接する所に町域があり、広さ約1000haであるが、平地は3割に満たない。

江の川とその支流の小似川（こいがわ）の沿岸に開けた狭い平地と、山裾を開いた僅かな斜面が町民の住まいと諸活動の主な場所となっている。標高は平地で167.9m（下青河町田）、山地の最高峰の明光山が392.6mである。

【人口と人口構成】

現在の人口443人、世帯数173（2017年12月）三次市内では小さな町である。人口構成をみると、少子高齢化は歴然としている。（表参照）即ち65歳以上（男79人・女108人）の全人口に占める割合（高齢化率）は42.2%で、これは市内19町の中で10番目に位置する。

【交通路と交通機関】

交通路は町内を南北に国道54号が通り、交通量は極めて多い。県道青河～江田川之内線が東側からこれに交わる。外に芸備線や中国横断自動車道が町域内を通過しているが、町民の交通路としての関わりは薄い。路線バスはあるが便数が少なく、自家用車が主な交通手段で、子どもや高齢者は交通弱者となっている。

【地域の現状】

昔は、米作一辺倒の純農村であったが、60年代からの日本の高度経済成長の中で、町内の農業と村落社会は一変した。最近の町内の農業事情を見ると、専業農家はほとんどなく、兼業農家で、しかも第二種兼業が多い。そのうえに非農家も増えている。兼業や非農家では自営業は少なく、サラリーマンで、夫婦共働きも多い。いわば都市的要素を多分に含んだ農村といえる。

ほ場整備完了後の町内の農業は、個人が自営農業をしながら、一方で大型機械を導入した担い手経営の営農組織による請負農業が進められている。

【町民の町おこし】

町内は8地区12常会で、これが自治会活動の基礎単位である。しかし、戸数が少ない常会ではスムーズな活動が出来なくなっている。

市場地区と原田地区にまたがる区域にはコミセン、小学校、活性化センター、簡易郵便局、寺院や神社もあり、町の中心部を成している。特にコミセンを中心とした広場は、さまざまなお祭り会場として使用され、本格的炭窯、間伐材使用の山小屋、ピザ窯などあり、文化センター的な様相を持つ場所となっている。また、コミセン裏には青河自治振興会が三次市から畠20アールを借り受け活用している。

現在、自治振興会が主管する最大の行事は秋の“青河ふるさと祭り”で、多くの町民が集う催しとなっている。振興会の生涯学習部には多くの講座が設けられているが高齢者が多く衰退ぎみのグループもある。

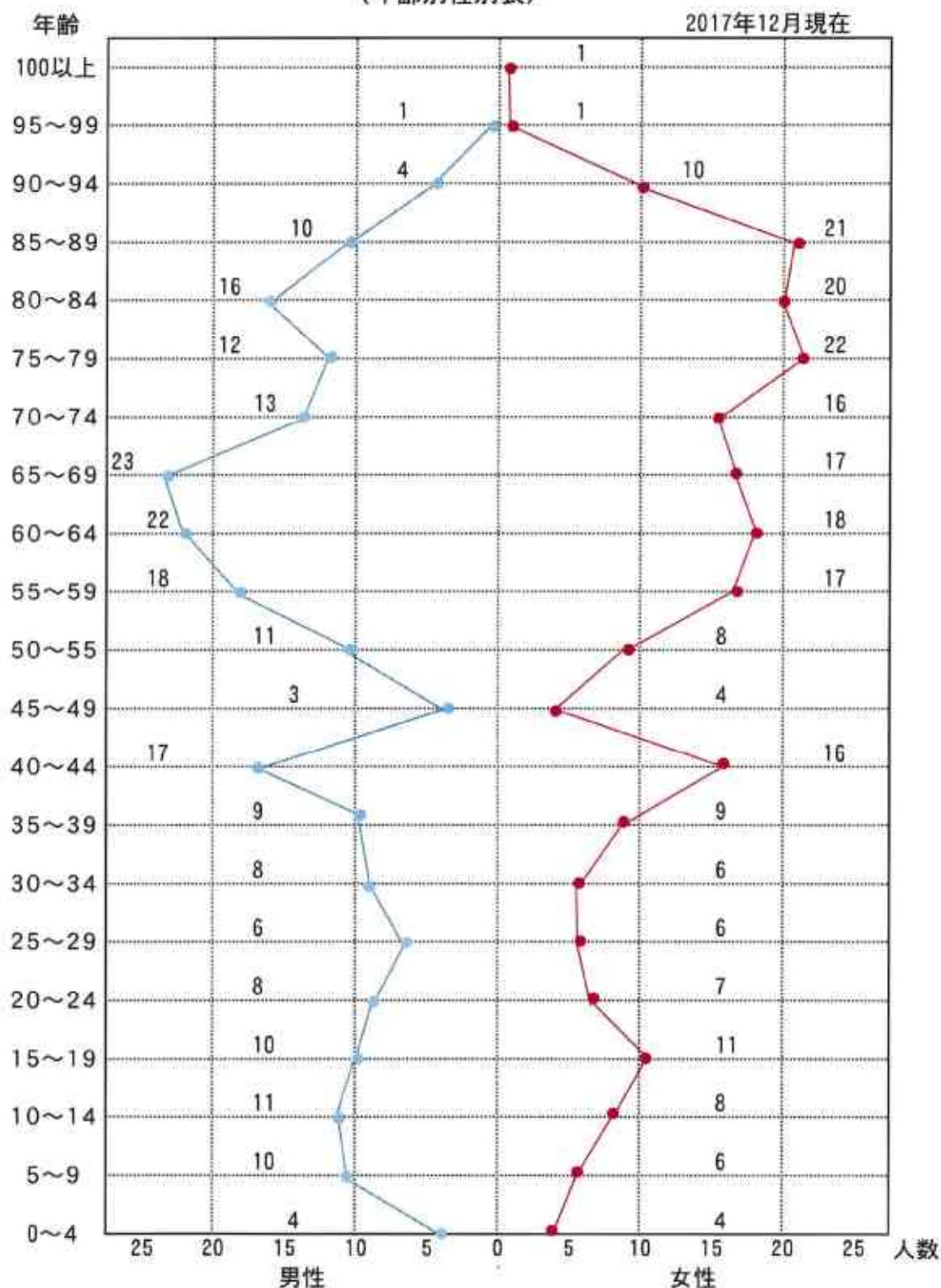
町内には自主活動のさまざまな団体があり、町おこしに寄与している。

また、住民出資による「合同会社あおが」は、国から『どぶろく特区』の認定を受け、農家レストラン“こいこい屋”を経営し、手打ちそばを提供している。

さらに、どぶろく「しろいホタル」を醸造し販売している。



青河町
人口ピラミッド図
(年齢別性別表)



3 町づくりの基底に置くべきこと

- 1 個性を尊重し、自主自立の精神
- 2 人権の大切さ、プライバシーの尊重
- 3 意識統一と連帶、協力
- 4 安心、安全、豊かさ
- 5 防災
- 6 奉仕の精神



4 取り組みの「基本目標」と「将来像」

基本目標

こころ あたたまる ふるさと あおが

将来像

- 1 豊かで美しい自然環境を守る町
- 2 生涯学習の充実・発展や郷土の歴史に学び、伝統文化を保存継承される町
- 3 展望のもてる営農の推進に協力し、また農業、農産加工、田舎社会と都市（消費者）との交流が盛んな町
- 4 お年寄りを大切にし、生きがいの持てる諸条件が整った町
- 5 障害のある人や介護を必要とする人たちを町民みんなで支える町
- 6 未来を担う子どもたちが健やかで、しなやかなに育つ町
- 7 防災意識を高め、災害に強い町
- 8 学校を地域の学校として受け止め、支援・協力を惜しまぬ町
- 9 少子化に起因する諸問題を積極的に取り組む町
- 10 過疎化、人口減少の中で安全、安心して住める町
- 11 全町民が協力して独善に陥ることのない自主自立した町

基本	【1】 豊かで美しい自然環境を守る町
取り組みの方 向	<p>1 「町民のできる環境保全」の理念と実践課題の意識統一を図ります</p> <p>2 環境保全は連帯意識、実践力それに郷土を愛する心掛けが大切です</p> <p>3 清らかな小似川と緑豊かな青河の山々を郷土の大切な自然として守ります</p> <p>4 山の荒廃が多方面に悪い影響を与えていていることを認識すべきです</p> <p>5 山に関する認識を深め、かつ山林関係のボランティア活動を行います</p> <p>6 住みよい環境を悪化させるようなことに反対します</p> <p>7 身の周りに注意し、住みよい環境を目指します</p> <p>8 これらのことについて、子どもたちと一緒に取り組みます</p>
具体的な取り組み	<p>今まで</p> <p>ホタル祭りの開催(1998年) 使用済油石鹼(1999年) ホタル川の整備(児童と) 桜の植樹(2003年) 道路や河川の清掃(2004年) 炭焼きで生活用水の浄化(2004年) 鮎の放流(2006年) ホタル定点観測(2007年) ホタル探索道整備(2011年) 河川観察(児童) 国道沿いの花壇の整備(福寿会)</p> <p>これから</p> <p>山野草・文化財・史跡・景色などの文化地図の作成 散策コースの設定と「青河10景」を選定し、ゴミ袋持参運動 木竹資源の有効活用</p>
備考	

基本	【2】 生涯学習の充実発展や郷土の歴史に学び、伝統文化の保存継承される町
取り組みの方 向	<p>1 自治振興会生涯学習部の内容の充実と発展に尽力します</p> <p>2 町内にある史跡や文化財について啓蒙し、町民にもっと関心をもってもらいます</p> <p>3 八幡神社や西光寺の行事、特に秋祭りやお盆法会にもっと参拝するよう関係者は工夫をします</p> <p>4 伝統、風俗、習慣等の果たして来た役割を評価しながら、新しい時代に向け継承・保存に努めます</p> <p>5 風俗、習慣の中の民俗的しきたりは大切にします</p> <p>6 青河若連の”しめなわ”を青河町として支え、青河の伝統技能として継承します</p> <p>7 これらのことについて、子どもたちと一緒に取り組みます</p>
今まで	<p>教育講演会、自治振興会生涯学習部の各講座</p> <p>盆踊りの保存継承 祭りの楽打ち 芸能保存会（1986年）</p> <p>ふるさと探訪の会の活動（1998年）</p> <p>児童・生徒に生け花や茶道の開講（2008年）</p>
具体的な取り組み これから	<p>史跡・文化財探訪散策の道の選定</p> <p>町民公園の建設</p> <p>田植え歌やサンヨー突きなど忘れられた郷土の民謡の発掘・伝承</p> <p>巫女の舞・子ども神楽の創設</p>
備考	

基本	【3】 展望のもてる営農の推進に協力し、また、農業、農産加工、田舎社会と都市（消費者）との交流が盛んな町
取り組みの方 向	<p>1 子どもたちに農業で楽しむことを体験させます</p> <p>2 これから営農は、「生きがい」と「安定収入」の両立を目指します</p> <p>3 農業法人の健全経営のためには</p> <p>(1) 担い手の確保と養成</p> <p>(2) 特色のある農産物の生産</p> <p>(3) 加工場を生かした特産物の開発</p> <p>4 自営農家の健全経営のためには</p> <p>(1) 地域共同営農を充実</p> <p>(2) 自営農家の特色を生かした小回りのきく営農に努めます（栽培・加工・出荷等）</p> <p>5 地産地消は、これからの農業の大切な目標です</p> <p>6 農業・田舎生活と都市の人たちとの交流を益々発展させます</p>
具体的な取り組み 今まで	<p>活性化センターでの餅つき・味噌・週1回朝市(2002年～2010年)</p> <p>よりんさい屋(朝市)(2013年) 清酒「こいがわ」(2000年)</p> <p>法輪幼稚園(1998年) 宇品公民館との交流(2009年)</p> <p>アスバラガスの生産・販売 ファーム青河(2006年)</p>
これ から	<p>道の駅、総合販売的な施設 「青河小包」を創る</p> <p>有機米の栽培販売</p> <p>特産物を育てる工夫</p> <p>営農組織の充実発展</p>
備考	

基本	【4】お年寄りを大切にし、生きがいのもてる諸条件が整った町
取り組みの方向	<p>1 町民のできる「お年寄りを大切に・・」の意識統一をはかります。「大切の意味は、単に慰めいたわるだけではなく、介護の必要としない自立した生活を目指します（介護予防）</p> <p>2 お年寄りが安心・安全に外出できる道路や交通機関の充実を行政へ要望します</p> <p>3 お年寄りの交流の場を増やすように努めます（お年寄り同士、若者とも）</p> <p>4 お年寄りの知恵や経験が生かされる機会を設けます</p> <p>5 高齢者が多くなると、各集会所での行事も企画しなければなりません</p> <p>6 高齢者が多くなると、グループホーム構想も視野にいれなければ・・・・</p> <p>7 お年寄り、要介護者、障害のある人たちのための寺社参拝、買い物、通院等の交通支援を推進します</p> <p>8 リハビリ用具をコミュニティセンターに備えます</p> <p>9 介護を必要と感じたら、直ちに手続きが出来るよう常に啓蒙活動に努めます</p> <p>10 民生委員や集落支援員の活動を支援します</p>
具体的な取り組み今まで	<p>独居老人訪問（福寿会・民生委員）</p> <p>昼間一人暮らし老人訪問（民生委員）</p> <p>敬老会、ふれあいサロン グラウンドゴルフ</p> <p>暮らしサポート事業（2011年） シルバー大学</p>
これから	<p>リハビリ器具をコミュニティセンターへ設置</p> <p>ネットワークを活用し高齢者の支援</p> <p>オレンジアドバイザー制度の活用</p>
備考	<p>※ 譲 アドバイザー】 【愛称：オレンジアドバイ</p>

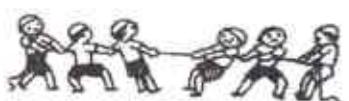


基本	【5】 障害のある人や介護を必要とする人たちを町民みんなで支える町
取り組みの方向	<p>1 地域福祉の概念を明確にし、意識統一をはかります</p> <p>2 地域福祉のためボランティア活動を発展させます</p> <p>3 福祉にもっと行政の財政支援を求めます</p> <p>4 支援を要する人や家族を支えるためにネットワークづくりをします</p> <p>5 民生委員、児童委員等の活動を支援し活発化させます</p> <p>6 福祉関係情報をまとめて町民に伝達する方法を研究します</p>
具体的な取り組み	<p>今まで</p> <p>公共施設(青河コミュニティセンター) のバリアフリー</p> <p>これから</p> <p>手話講座の開設</p> <p>障害のある人への運動支援</p>
備考	

基本	【6】 未来を担う子どもたちが健やかで、しなやかに育つ町
取り組みの方 向	<p>1 次代を担う子どもたちの心身を鍛え育成します</p> <p>2 子どもたちを育てるための各分野のリーダーを育成します</p> <p>3 幼児・小学生（児童）と中・高校・大学生との交流の機会を推進します</p> <p>4 声かけ運動を充実発展させます</p> <p>5 母子推進員の活動を理解し支援します</p> 
具体的な取り組み 今まで	<p>夜回り 立哨 スポーツ大会 声かけ運動 防犯ベル配布 お楽しみ会の開催(2001年) 町民ハイキングの開催</p>
これから	<p>街灯の増設 児童と生徒、学生等との交流会開催</p>
備考	

基本	【7】 防災意識を高め、災害に強い町
取り組みの方 向	<p>1 「防災」とは何かをみんなで考え、意識を統一し、強い実践力を持ちます</p> <p>2 さまざまな災害を想定した防災訓練を実施します</p> <p>3 災害危険個所を把握し、行政へ改修工事を要望します</p> <p>4 防災は行政との連携が大切です</p> <p>5 三次市の防災ネットワークに参加します</p> <p>6 これらのこととを町民に周知します</p>
具体的な 取り組み	<p>今まで</p> <p>青河町自主防災会の設立(2013年) 防災資機材の整備(2013年) 世帯員確認表の作成(2014年) 防災訓練の実施・防災講演の開催(2014年) 「非常持出袋」の各戸配布(2014年) 各地区へ救急箱、拡声器の配置(2015年)</p> <p>これから</p> <p>災害マップの作製 防災資機材の充実</p>
備考	



基本 町	【8】 学校を地域の学校として受け止め、支援・協力を惜しまぬ
取り組みの方 向	<p>1 少人数を生かし、行き届いた教育を望みます</p> <p>2 少人数では成立しにくい教科については、小規模学校区を統合した教育課程を検討してもらいたい（体育・音楽）（要望）</p> <p>3 教育内容への要望としては、道徳心の涵養、基礎学力の充実、体力づくりを特に要望します（要望）</p> <p>4 インフラを生かしロボット、IT（情報技術）、AI（人工頭脳）それにCG（コンピューターグラフィック）などを駆使した授業方法を研究してもらいたい（要望）</p> <p>5 世代間交流を推進します</p> <p>6 町民は可能な限り学校行事へ参加します。</p> <p>7 教職員もできるだけ地域の行事へ参加し、地域の実情 児童の実態を把握してもらいたい</p> <p>8 学校を地域文化の一つの拠点として位置づけをします</p> <p>9 町民全体で子どもを育てるという理念を確立します</p> <p>10 小学校を地域将来ビジョンの宝として大切にする町</p>
今ま で	<p>町民運動会、教育講演会開催</p> <p>学校の環境整備（花植え・グラウンド整備）</p> <p>学校評価委員・学校評議委員の活動</p> 
今 れ か ら	<p>児童と生徒・学生との交流会開催</p> <p>三世代学級の開催</p> <p>通信網を生かし複数校での相互通信システム授業</p>
備考	

基本	【9】 少子化に起因する諸問題を積極的に取り組む町
取り組みの方 向	<p>1 町民が少子化の背景を認識し、青河ができる少子化対策のあり方を共有します</p> <p>2 少子化による学校の統廃合問題を深刻に受け止め、子育て家族のリターン、リターンを働きかけます</p> <p>3 さまざまな団体や他の地域へも呼びかけて、行政や企業の子育て支援事業の取り組みを求めます（企業の地域貢献や行政の法制度整備）</p> <p>4 青河町の「子育て支援事業」を支持し、子どもを育てやすい地域社会づくりに努めます</p> <p>5 「ネオボラミよし」と緊密な連携をとり情報を集めます</p> <p>6 母子推進委員の活動を支援します</p> <p>7 ブルーリバーや事業を支持し支援します</p> <p>8 結婚支援事業を推進します</p> <p>9 人口減少時代に入り、それが急激に進むことを考えると青河町の10年、20年後のあり方を考えなければならない</p>
具体的な取り組み 今まで	<p>青河町誕生お祝い金制度の発足</p> <p>保育所入所以前の幼児・親の交流会</p> <p>母子推進委員の活動</p> <p>ブルーリバー事業(2002年)</p> <p>青河放課後子ども教室(2005年)</p>
具体的な取り組み これから	未就学児の子育て支援金制度
備考	※ 「ネオボラミよし」とは、三次市が行う妊娠前・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない相談支援体制

基本	<p>【10】 過疎化、人口減少の中で青河町が安全・安心して住める町（治安・防犯・町おこし）</p>
取り組みの方向	<p>1 この項目は 【4】老人問題 【5】障害者・要介護者問題 【6】子どもたち 【7】防災 【9】少子化、とも関連することです</p> <p>2 常会(地区)の再編成は、緊急の課題です また それに伴う慣行、伝統行事等も見直しが必要です</p> <p>3 火災（民家・山林）、洪水、雪霜雹などの害、痴呆性徘徊、流行病等の発生・発見時の対応（発見者は、常会長は、自治会長は、どこへ連絡）</p> <p>4 空き家問題について (1) 空き家の定義…日頃から長期、短期的に居住者のいない民家（分類は複雑） (2) 空き家は、防災、防犯の面からも重要 (3) 空き家は、集落美観の面からも重要 (4) 空き家対策の主体は、基本的には所有者であるが、今後は行政や自治振興会が積極的に関わらなければ解決の方途は見出せないであろう（法制度の確立） (5) 対策内容 維持管理対策 取り壊し対策</p>
具体的な取り組み今まで	<p>交通安全街頭指導 声かけ運動 夜間巡回 街灯設置 一部の常会での再編成</p>
これから	<p>空き家の実態調査 空き家問題に関する法制度の研究 お試し住宅の確保 定住者数に応じた助成金の確保</p>
備考	

基本	【11】 全町民が協力して独善に陥ることなく、行政の指導 ・支援も受けながら自主自立した町の実現
取り組みの方 向	<p>1 多くの町民が参加する町づくりを目指します</p> <p>2 ボランティア活動の意義や理念を理解し、活動へ参加します</p> <p>3 一つ一つの行事の意義を町民が理解できるよう働きかけます</p> <p>4 「この指止まれ方式」「組織代表方式」それぞれの長所、短所を点検し、長所を伸ばします</p> <p>5 世代間交流を大切にします</p> <p>6 町づくりの先進地に学び“おらが大将”（独善）にならない町づくりを進めます</p> <p>7 高齢者家庭が増え、常会活動が円滑に運営できなくなることが予想される状況の中で、集落（常会）再編成も視野に入れなければならないと思います</p> <p>8 コミュニティセンターの利用活用は多方面に多角的に行います（冠婚葬祭など）</p> <p>9 都市（消費者）との交流をさまざまな形で実現します</p> <p>10 このようなビジョンをもって子どもたちと一緒に取り組みます</p> <p>11 自治活動の拡大充実は、行政の支援、特に予算の積極的な移管が不可欠です</p>
具体的な取り組み 今まで	ふるさと祭りの開催(1990年) 青河ボランティアグループの活動(2002年) 法輪幼稚園との交流 宇品公民館祭りへの参加(2009年) 先進地視察研修
これから	先進地実践者の講演 消費者（都市）との多様な交流会 各地からの視察者との交流
備考	

6 町づくりビジョン（まとめ）

こころ あたたまる ふるさと あおが

- ① 青河町は、人を大切にする町です。

子育て、元気なシルバー、健やかでしなやかな子どもを育成、障害者・要介護の人たちを守る

- ② 青河町は、自然や伝統文化を大切にする町です

青河の美しい山と川を守り、古里の歴史に学び、伝統芸能を継承する
町民散策の道もつくりたい

- ③ 青河町は防災意識が高く、災害を防ぐ町です

防災意識の高揚を図り、防災資機材を充実強化し、各種防災訓練を行いたい

- ④ 青河町は新しい営農を摸索しながら「農」を中心とした
田舎文化と都市（消費者）の交流をする町です

とぶろく「しろいホタル」など特産物、イモ掘り交流、青河道の駅など農産物など総合販売施設を作り、「青河小包」も作りたい
『青河の町おこしは「ええの一」（営農）を忘れては成り立ちませぬ』

こらからは町民の

団結と自主自立の精神を尊重

しながら行われます
(詳しくは「取り組みの方向」参照)

7 町づくりビジョン構造化

青河町民は手を取りあって自主自立の町づくりを



とは

人をたいせつに

青河の美しい山と川を守る

元気なシルバー

健やかでしなやかな子ども

子育て

要介護者・障害者

防災

支 援

文化財・史跡や良い伝統を守る

新しい農業経営 農産加工 田舎文化

交 流



消費 者・都市



青河町づくりビジョン策定委員会

策定委員（あいうえお順）

沖元かおり 重丸修嗣 平田幸男 山田英治 米丸嘉一
落合裕子（三次市地域応援隊）

事務局

岩崎 積 （青河自治振興会会长）
河原田正行 （〃 事務局長）
伊藤美幸 （〃 事務局）